

一般社団法人日本葡萄酒革進協会（JWIS）の解散について

拝啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、一般社団法人日本葡萄酒革進協会（JWIS）は、平成 27 年 3 月に発足後、皆様のご厚情をいただき、これまで活動を続けて参りました。浜通り地域の復興に資する新たな農業・六次化産業としてのワイン造りの可能性を見出し、先ず、復興庁「新しい東北」の支援を受けて、セミナー等の普及啓発活動の実施、具体的な葡萄栽培を行う地域の調査に着手致しました。

その結果、平成 28 年春には、福島県双葉郡川内村や富岡町等に約 2500 本の苗木を植え付け、品質の高いワイン造りを目指した地域での活動をスタートさせることができました。その後、福島県川内村においては、川内村及び地域の方々とともに、高田島地区の圃場を拡張し、現在は約 3 ヘクタールの土地に約 1 万本の葡萄を育成中であり、平成 29 年 8 月に設立された「かわうちワイン株式会社」が事業主体となり運営を担っております。また、富岡町においても、「とみおかワインぶどう栽培クラブ」が発足し、地域の方々を中心に将来のワイン造りに対しての取り組みが始まっています。

このように、当協会が一定の役割を果たし、両地域での具体的なワイン造りに向けた主体が形成されたこと、また諸般の事情を考慮しまして、来る 10 月 31 日をもちまして、当協会を解散いたすことに致しました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。当協会の役員は、今後とも福島における品質の高いワイン造りへの夫々貢献を続ける所存です。

なお、JWIS が事務局としてお預かりさせていただいた協賛金につきましては、「かわうちワイン株式会社」並びに「とみおかワインぶどう栽培クラブ」等の地域の事業主体での協賛金等の対応が決まっておりますことから、ご賛同いただいた方々には、大変申し訳ございませんが、一度協賛金をご返還させていただきたいと思っております。地域の事業主体が、別途同様の協賛に関するご支援をお願いする場合には、これまで同様に暖かいご支援・ご協力を頂ければ幸いです。

協賛金の返還に関しましては、今後、当方より個別にご連絡をさせていただき、返還方法についてご相談させていただきます上で、9 月 28 日に返還を実施する予定でございます。

また、JWIS が取得した皆様の個人情報に関しましては、地域の事業主体から要求があり、JWIS が当該事業主体にて適切に情報を管理できると判断した場合に限って、提供させていただきたいと思っておりますが、情報の引継ぎを希望されない方はお知らせください。責任をもって処分させていただきます。

このほか、解散に関わるお問合せがございます場合は、以下にご連絡を頂きたいようお願い致します。

(お問合せ先) 当会理事 北村秀哉 Eメール hideya.kitamura@jwis.or.jp
電話 090-4001 - 1241

(お問合せ期間) 平成 30 年 10 月 25 日まで

皆様のご愛顧に改めて感謝申し上げますとともに、皆様の今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

敬具

平成 30 年 9 月 吉日

一般社団法人日本葡萄酒革進協会
代表理事 三澤茂計